

【重要】熊本地方法務局八代支局の窓口業務等の再開について

令和8年熊本地震の影響により、お客様の安全を最優先とするため、令和8年8月17日（月）まで熊本地方法務局八代支局の窓口業務等を一時縮小しておりましたが、令和8年8月18日（火）から**一部の業務（※）を除き**、通常どおり再開いたします。

お客様にはご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

※ 書架が倒壊し、書庫に立ち入ることができないため、戸籍届書類の記載事項証明書、旧土地台帳の写し、粗悪移記閉鎖登記簿の謄・抄本など、帳簿書類を複写機で謄写して作製する証明書の発行や閲覧ができない場合がございます。

なお、各種システムから出力して作製する証明書については、通常どおり発行しています。